

飲食店事業者様向け

新発田市からの  
お知らせ

# あなたのお店を より安心・安全にしませんか？

～飲食店感染防止対策補助金のご案内～

## 事業概要

新型コロナウイルス感染症が広がる中、お客様に安心して飲食を楽しんでいただくために、新潟県感染症対策認証店舗様向けに、衛生設備等購入に係る費用の一部を市が補助します。

## 対象者

新発田市内に本社・本店をおく法人または個人事業主であり、「新型コロナウイルス感染防止対策認証飲食店」に認定(注)されている市内店舗を有する方  
(注)これから新型コロナウイルス感染防止対策認証を申請される方については、認証を前提に相談を受け付けております。

## 補助対象

下表のような「新潟県感染症対策認証店舗設備導入支援補助金」で認められている感染防止対策を目的とした設備で、かつ、以下のどちらかに該当する設備の、購入やその設置に係る費用の2分の1

- ①令和4年1月6日以降に新潟県感染症対策認証店舗設備導入支援補助金（以下、県補助金）の交付決定を受けた設備
- ②令和4年6月6日以降に新たに導入する設備

※千円未満を切り捨てとし、上限は20万円です。

※県補助金を受け取っている場合は、整備導入費用から県補助金額を差し引いた金額の2分の1

用 途	主な具体例
飛沫防止	アクリルパーテーション（横方向からの飛沫対策も推奨）、ビニールカーテン、トイレの改修（便座のみの取り替えは対象外）、フィジカルディスタンス確保のための改修工事 など
消 毒	消毒ボトル設置台（足踏み式のものなど）、非接触型消毒剤噴射機、自動水栓 など
換 気	換気扇、網戸、HEPAフィルター付き空気清浄機、エアコン（ウイルス対策機能または換気機能付きなどのもので、抗菌機能のみは不可） など
空間管理	二酸化炭素濃度測定器（CO2センサー）、非接触体温計、サーモカメラ、フロアマーカール など
そ の 他	キャッシュレス対応機器 など

※詳細は「申請の手引き」でご確認ください。

受付期間

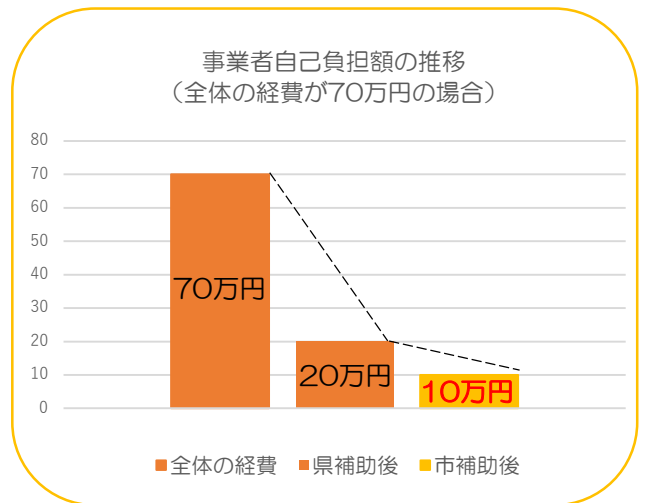
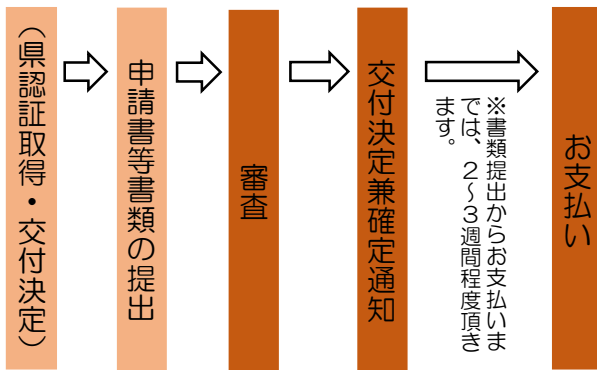
令和4年6月6日（月）～**令和4年8月31日（水）**まで申請受付  
 ※予算なくなり次第、受付を終了させていただきます。予めご了承ください。  
 ※申請を希望する方は、事前にご一報ください。

必要書類

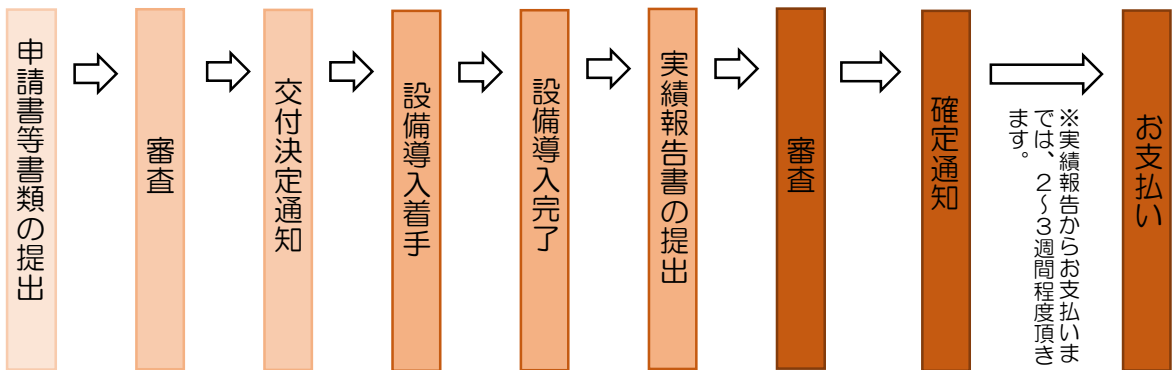
- ・本補助金申請書 ・補助対象経費内訳書 ・誓約書
- ・その他、本補助金申請書のチェックシートに記載の添付資料

各手続きの流れ

(県補助金を受け取った後に申請する場合)



(県補助金を受け取らずに申請する場合)



書類提出・問い合わせ先

担当課：新発田市商工振興課 商業・まちなか振興係  
 住 所：〒957-8686 新発田市中央町3-3-3 ヨリネスしばた6階  
 電 話：0254-28-9650（担当課直通）  
 ※感染拡大防止の観点から、原則郵送（簡易書留）での提出のご協力をお願いいたします。